

別記 1

都城広域定住自立圏観光パンフレット作成業務委託仕様書

1 業務名

都城広域定住自立圏観光パンフレット作成業務

2 業務目的

本業務は、都城広域定住自立圏（宮崎県都城市、三股町、鹿児島県曾於市、志布志市）における広域周遊観光マップを作成するものである。

都城志布志道路の全面開通により、圏域内の周遊利便性が向上したことを踏まえ、定住自立圏域への観光目的地として圏域全体を統一的にPRできる観光パンフレットを作成することを目的とする。

3 業務期間

契約締結の日から3月15日（月）まで

4 業務内容等

パンフレットに係る企画、編集、デザイン、取材、写真撮影、原稿作成、校正等の作成に係る一切の業務を行うこと。また、原稿やデザイン等については以下の内容に沿って作成することとし、委託者と受託者で十分に調整を行ったうえで決定すること。

なお、パンフレットについては印刷及び電子データ納品を行うものとする。

(1) パンフレットの内容

- ア 圏域全体の魅力を効果的にPRし、「圏域を知らない・訪れた事のない人」が思わず手に取りたくなる、実際に訪れてみたいくなるようなものであること。
- イ 圏域内での周遊性を高めるため、「見る・食べる・体験する」等の多様な周遊モデルコースを効果的に掲載し、圏域全体での滞在時間の延長を促進し、かつ、読み手が読んで楽しく理解しやすく、観光客のニーズに応じた選択肢が示されていること。
- ウ パンフレットのタイトルや表紙のデザイン、掲載内容には写真やイラスト、キャッチコピーを効果的に活用すること。
- エ 見やすく工夫された地図を掲載し、圏域内の位置関係、距離、主要観光地の配置を視覚的に理解できるようにすること。

5 印刷の仕様・規格

【パンフレット】

B5判、両面フルカラー、16ページ、中綴じ

マット紙 110 kg（表紙・裏表紙 135 kg）

部数：20,000部

PDFファイルをメディア記録媒体（CD-ROM等）に格納し納品

6 留意事項

- (1) 納品場所
都城市役所 観光PR部みやこんじょPR課
都城市姫城町6街区21号 5階
- (2) 校正・確認
校正作業は委託者が校了と判断するまで行うものとする。
- (3) その他
 - ア 受託者は業務遂行にあたっては委託者と十分な協議打ち合わせを行ったうえで、進捗状況を随時報告するものとする
 - イ 受託者は、本業務において知り得た事項について、委託者の許可なく公表若しくは貸与してはならない。
 - ウ 本仕様書に記載のない事項、または疑義が生じた事項については、協議の上決定する。
 - エ 受託者は、本業務により作成した成果物に関する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）その他一切の権利を、成果物の納品及び検収完了をもって委託者に譲渡するものとする。
なお、受託者は成果物について著作者人格権を行使しないものとする。